

ふじみ野市立東台小学校の今後を考える保護者・地域説明会 会議録

日時:令和 5 年 12 月 17 日(日)

午前 10 時から 11 時 45 分まで

場所:ふじみ野市立東台小学校 体育館

・出席者

ふじみ野市教育委員会

教育長 朝倉 孝

教育部長 山中 昇

副参事兼学校教育課長 石川 聖徳

学校教育課 学校管理係長 高橋 照幸

指導係長 竹内 寛人

指導主事 郷 隼人、古賀 崇、利根川 陽子、及川 恒平

学務係長 寒竹 幸二

東台小学校校長 大庭 真紀子

教頭 前野 順子

出席保護者及び地域関係者

保護者 38 名(家庭数 34/104 世帯)

地域 11 名(市議、地域コーディネーター、自治会長、新入学予定児童保護者、卒業生)

合計 49 名

1 開会

2 教育長 挨拶

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました本市教育委員会教育長の朝倉孝と申します。本日は大変寒い中、またお休みの中、多くの皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、東台小学校の小規模校の課題解決のため、令和 7 年 4 月 1 日に東台小学校を東原小学校に統合する方針を定めた経緯と今後について、ご説明させていただきます。東台小学校の小規模校の課題解決については、令和 4 年度より保護者の皆様、地域の皆様と話し合い、ご意見をいただいております。子ども達の大切な学びの場である学校をどのようにすれば良いのか、皆様の真摯な思い、ご意見を教育委員会でしっかりと受け止めさせていただきました。しかしながら、東台小学校の学校規模は、令和 6 年度の新入学児童数は 10 名程度となり、今後 100 人を切るか切らないかという非常に少数の児童数で推移していくことが見込まれています。また、この地域の開発状況から児童数は減少していくものと見込まれます。子ども達の学校での学びは、先生や授業の中だけにある

ものではありません。子ども達同士の関係、多くの人格との触れ合いの中からも学んでいくものであると思っております。また、現在、小学校教育の大幅な見直しが行われており、1人の担任の先生が生徒を見るだけでなく、子ども達の発達段階に合わせて、高学年では複数の教員が関わる教科担任制が、埼玉県で導入されております。例えば、算数、国語、体育といった授業を担当以外の教員が行い、複数の教員が子ども達に関わることにより、子ども達の多面性をより理解することができます。しかし、東台小学校は、1学年1クラスであることから同じ学級が6年間続く状況にあり、教員の定数は1学級1教員であるため、高学年で教科担任制を実施すること、複数の教員で分担することは難しい状況にあります。こうした中で、東台小学校の進学先である大井中学校では、東台小学校出身の不登校の生徒が、他の小学校出身に比べて顕著に現れている状況となってまいりました。確かに学校に来ている多くの子ども達は、元気で様々な学びに一生懸命取り組んでくれています。しかし、残念ながら集団に馴染めず、学校に来れなくなってしまう子ども達がいるのも事実であります。これらのことから、どこかで東台小学校の小規模校の状況を解決しなければならず、これまでご説明させて頂きまして、令和7年4月1日の課題解決の実現のため、複数の案をこれまで検討してまいりました。そして、皆様からいただいたご意見を踏まえた審議のプロセスを経て、教育委員会会議において令和7年4月1日の東台小学校を東原小学校に統合する方針を決定させて頂きました。統合という方針に対する保護者の皆様や地域の皆様の思いについては、今後開催を予定する学区審議会での保護者の皆様の代表の方や地域の皆様の代表の方、校長先生などにも参加いただき、子ども達にとってより良い統合に向けたご意見をぜひ反映させて頂きたいと考えております。統合について、一番不安に感じるのは子ども達です。子ども達の不安な気持ちを和らげるためには、いきなり統合するのではなく、令和6年度の1年間、できれば今年度の3学期から両校の教育課程を擦り合わせながら交流授業等を行い、令和7年4月1日を迎えたいと考えております。そのためには、どうしても今、この時期に方針を定めさせて頂かなければ、両校の教育課程の擦り合わせができません。早すぎる、急すぎるといったご意見もあろうかと思いますが、これまでご説明させて頂いた、令和7年4月1日の小規模校の課題解決の実現のためには、タイムリミットであると考えております。このことについては、アンケートフォームから統合により期待される点や不安に思われる点をお寄せいただいております。不安に思われる点を少しでも解消させて頂き、令和7年4月1日に子ども達に安心して学校に来ていただけるような体制作りを進めさせて頂きます。保護者の皆様、地域の皆様にもぜひ、ご理解、ご協力をいただければと存じます。また、不安な点を解消することについて、教育委員会の説明は検討するだけではないか、といったご意見もいただいております。ご指摘については、予算を伴うものは議会の議決を経なければならないという事情があるため、検討という表現となってしまいますが、検討するとお伝えしているものは、必ず実現したいと考えております。できないものについては、予めできないとお伝えさせて頂きます。その点についてもご理解をお願いしながら、本日事務局より説明させて頂きます。説明会後も引き続きご意見をいただければと思っておりますが、令和7

年 4 月 1 日の統合という大きな方針は揺るぎないということをお伝えさせていただければと思います。本日はよろしく願いいたします。

3 ふじみ野市立東台小学校の小規模校課題解決の方針について説明

副参事兼学校教育課長・学務係長

説明資料のとおり

4 質疑応答

Q1

教科担任制について、文部科学省の資料を見ると小学校に加配されているとの記載があるため、統合に関わらず、東台小学校にも市の予算などにより配置されておくべきものであり、統合のメリットとしての説明にはならないのではないのでしょうか。また、東原小学校では教科担任制を実施しているのでしょうか。

A1

国が示す教科担任制の加配する教員数について、全国にある学校数で割り戻すと、全ての学校に配置できる人数ではないことをご理解いただきたいと思います。また、教員の配置については、埼玉県が行うものとなっております。本市小学校での教科担任制の実施については、同一学年の複数の教員がそれぞれの専門性を発揮し、教材研究を深め、分担して実施しているものです。そのため、単学級である東台小学校では実施が困難な状況にあります。

Q2

東台小学校と東原小学校が統合する方針が今後、変更されることはあるのでしょうか。

A2

統合する方針を教育委員会会議で定め、方針を実施する準備を進めさせていただきます。今後開催予定の学区審議会では両校の子ども達が統合後の学校にスムーズに馴染めるような方法についてのご意見をいただき、より良い教育環境を作っていきたいと考えております。

Q3

教育委員会会議での方針を決定する際に、これまでの保護者意見がどのように反映されたのでしょうか。また、どのような組織の構成で、方針が決定されたのでしょうか。

A3

教育委員会会議は保護者の代表や教育的知見がある 5 名の委員により構成されております。

す。本市教育行政の決定を行う権限を有し、これまでの保護者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、協議・審議のうえ方針を決定いただきました。小規模校のメリットを上回るデメリットについて、人間関係のトラブルへの対応としてクラス替えによりリセットできないことや男女比の偏り、新入学児童数が10人程度で6年間継続することなど様々な課題について、課題解決を先送りすることができないという判断から決定したものです。また、統合に伴う子ども達へのケアについては、統合前に十分な交流や見守り、心のケアを実施する必要があるとの保護者の皆様のご意見を反映させていただいております。

Q4

少人数の学校が問題であるという意見は、多くの保護者が思っていることです。その解決策として、学区再編を支持する意見も一定数ありましたが、実施できない理由として、東原小学校の保護者・地域の合意形成が長期間かかるという理由では納得できません。それでは、東台小学校の保護者・地域の合意形成にもっと時間をかける必要はないのでしょうか。令和5年1月の説明会から今に至るまで、教育委員会で検討を進めてきた方法について、どのように認識しているのでしょうか。また、学区再編案は1学年2クラスにするために、どこまでの地区を再編する必要があるのか、具体的に検討されたのでしょうか。

A4

東台小学校の保護者の皆様の合意形成を、もっと時間をかけた方が良いのではないかとこの点については、非常に難しいところであると承知しております。教育委員会会議においても、その点を議論させていただきました。しかしながら、学校規模においては、東台小学校には早期に解決を図らなければならない小規模校の課題がある点、現在の東原小学校には過大規模校の課題が解消されている点により、決定させていただきました。なお、学区再編案については、クラス替えが可能となる1学年36人を確保するためには、東台小学校の学区を、東原小学校を取り囲むような学区に拡大しなければならないという結果をお伝えしたうえで、実施は難しいとの判断となりました。

Q5

学区再編について、東原小学校の保護者への意向調査は行われず、教育委員会の判断で決定したのでしょうか。

A5

東台小学校の課題解決を早期に図らなければならないことは、保護者の皆様にもご理解いただけたものと思いますが、令和7年度には100人を下回るという状況の中で小規模校のデメリットが児童に影響を及ぼしていることが確認され、解決の時期を先送りできないこと、そして、令和7年4月1日までに東原小学校を取り囲むような学区を、東台小学校の学区として再編することを、東原小学校の児童や保護者、地域の方にご理解いただくこ

とは困難であると、教育委員会において判断させていただきました。

Q6

東原小学校が大規模校であったことを解消するために、東台小学校が作られましたが、児童数の見込みが甘く、東台小学校の児童数が減少することとなったのでしょうか。今後、東原小学校が再度、大規模化し、再び分校となるようなことがあれば、保護者として迷惑です。今後の児童数の見込みはどこまで確かなものなのでしょうか。

A6

東台小学校建設前の東原小学校は、35 学級、1,200 人を超える児童数がおり、過大規模の厳しい教育環境にありました。過大規模校の改善を図るため、東台小学校を建設しましたが、東台小学校のある地区は、市街化調整区域のため大規模な住宅開発がされない地域であり、区域区分の変更がなければ児童数が減少していくことは、建設当初から想定されておりました。しかし、学校施設を建設できるような土地は他になく、また土地利用が実現した場合には児童数も増加するのではないかと、といった期待も当時はあったとのことですが、結果として土地利用がされず児童数が継続的に減少していること、今後も土地利用は見込まれないことを確認しております。東原小学校の学区については、市街化区域にあるため、今後も開発が見込まれますが、児童生徒数の将来推計や市内大規模マンションの建設に伴う児童数増加への影響状況を踏まえ、児童数の大幅な増加は見込まれておりません。長期的な推計についても、本市最上位計画の基礎調査人口推計を参考に確認させていただいており、現在の児童数と同程度で推移していくものと捉えております。

Q7

学区審議会の委員の構成は東台小学校、東原小学校、大井小学校の代表となるのでしょうか。

A7

大井小学校ではなく、大井中学校となります。東台小学校と東原小学校の児童が共に大井中学校に進学するため、中学校を入れさせていただいております。

Q8

子どもの権利が重視されている社会状況でありますので、子どもの意見も確認してほしいと思います。また、子ども自身にもきちんと意見を言えるようになってほしいです。

A8

説明会翌日に校長先生や担任の先生から子ども達に対して統合についてのお話をしてい

たきます。その後、子ども達の気持ちを聞き、また、考えてもらう機会を設けさせていただきます。非常に大切なことであると捉えております。

Q9

学童の増設とありますが、夏休みの一時利用の方も利用できるよう整備していただきたいです。

A9

夏期の一時利用を含め、希望される方が全員利用できるよう準備を進めてまいります。

Q10

統合は賛成ですが、統合後の東台小学校は今後どのようなようになるのでしょうか。子ども達可以使用できる教育施設にしていきたいです。または、東台小学校に統合することはできないのでしょうか。

A10

跡地利用については未定ですが、行政課題や地域の皆様のご意向を伺いながら市長部局、教育委員会で検討を進め、施設が有効活用されるよう検討を進めてまいります。小規模校の課題解決を早期に図ることから、東台小学校を東原小学校に統合する方針を定めさせていただきました。

Q11

統合後に、校庭や体育館の学校開放は引き続き利用できるのでしょうか。

A11

跡地利用が決定するまでの間は、利用いただけるものと認識しております。

Q12

過去の市長のタウンミーティングの記録からも分かる通り、以前から児童数減少は課題として認識していたと思います。意見交換会にも参加させていただき、なぜ急いで令和7年度の実施を目指しているのか、分からないと意見させていただきました。東原小学校のアンケートから多く出ている意見として、1クラス当たりの人数を増やさないでほしいとあります。県や市によっては1クラスあたり30人以下としているところもあります。統合に伴い市の予算で教員を配置し特例的に30人学級を実施する考えはないのでしょうか。また、今後、国の方針が変わり30人学級が実現した場合、学級数が増えてしまうのでしょうか。

A12

ご指摘のとおり、以前より課題として認識しておりましたが、近年になり大井中学校における不登校出現率の増加などの少人数化による影響が児童に及び始めました。今後、少人数化が継続することにより、影響が大きくなってしまわないよう、早期に課題解決を実現させていただくため、令和7年4月1日に統合する方針を定めさせていただきました。今後国において30人学級が実施されるということは把握しておりませんが、そのような場合にも対応できるよう学校施設の整備、増強を考えております。義務教育における教員の配置については、全国一律の基準で実施する必要があると考えております。財政力のある自治体だけが手厚い教育を実施できるということであれば、義務教育は成り立たないと思います。本市では、市町村でもできることとして、少人数指導支援員や学び育ちサポーターといった職員を十分に配置することで児童へのケアや見守りを充実させるとともに、スクールカウンセラーを常駐させた相談室を当分の間設置して児童の心のケアに対応させていただきます。

Q13

教育委員会会議は、非公開で協議、審議されたと思いますが、学区審議会は公開されるのでしょうか。

A13

学区審議会は公開で実施させていただきます。教育委員会会議についても、今後、会議録を公開させていただく予定です。

令和5年11月21日に開催した教育委員会会議は公開により方針を決定いたしました。

Q14

スクールカウンセラーを統合に伴い常駐するとのことですが、事後的なカウンセリングや指導をするのではないかと思いますので、児童のトラブルを未然に防ぐような効果はあるのでしょうか。

A14

スクールカウンセラーは、子どもや保護者からの相談を受ける以外にも、教室を巡回し、子ども達の様子を見守ったり、専門的な見地から教職員へアドバイスをを行うなど、児童が困っていることや悩んでいることなどを早期に発見・解決できるようなサポートを実施させていただきます。

Q15

自治組織の会長を務めておりますが、東原小学校は、当時児童数が1,200人を超える大変な状況にあり、何とかしなければいけないと誰もが思っていました。その結果、東台小学

校ができることとなりましたが、開校当初から児童数が減少してきたことは、その当時から対応が後手後手に回ってしまった結果でもあると思います。しかし、児童数が多かった頃の卒業生に当時の話を聞いてみると、楽しかったという意見もあります。その頃は、芋掘り会を行うなど、学校や PTA と地域の繋がりが今よりもありました。町会ではそういった活動を再開していきながら、今回の統合前に両校の児童が交流できるよう支援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

A15

ありがとうございます。

Q16

大井中学校の地域コーディネーターを務めておりますが、現在、東台小学校の児童数が少ないことで生徒数の割合は、東台小学校出身が 1 割未満となり、入学時に他の小学校出身の生徒と同じスタートラインに立てない状況を改善できないかと思っていました。今回、小規模な東台小学校の保護者の方が、東原小学校と統合することに不安に思われていることはよく分かります。今後、開催される学区審議会での話し合いの内容は、東台小学校の子ども達が不安なく東原小学校に通えるようにするための方向性を考えることだと思います。東台小学校、東原小学校、大井小学校、大井中学校の 4 校の学校運営協議会や地域コーディネーターでは合同で、挨拶運動を実施していますので、ぜひ保護者の皆さんもご参加してもらえればと思います。今後の 1 年間も、子ども達が安心できるような前向きな取り組みをしていきたいと思っております。

A16

ありがとうございます。

5 その他

説明会后アンケート調査依頼

6 閉会

ふじみ野市立東台小学校の今後を考える保護者・地域説明会 会議録

日時:令和5年12月17日(日)

午後1時から2時20分まで

場所:ふじみ野市立東原小学校 体育館

・出席者

ふじみ野市教育委員会

教育長 朝倉 孝

教育部長 山中 昇

副参事兼学校教育課長 石川 聖徳

学校教育課 学校管理係長 高橋 照幸

指導係長 竹内 寛人

指導主事 郷 隼人、古賀 崇、利根川 陽子、及川 恒平

学務係長 寒竹 幸二

東原小学校校長 茂垣 潔

教頭 鈴木 達也

出席保護者及び地域関係者

保護者 41名(家庭数 39/472世帯)

地域6名(地域コーディネーター、自治会長、東台小保護者)

合計 47名

1 開会

2 教育長 挨拶

皆さんこんにちは。ご紹介いただきました本市教育委員会教育長の朝倉孝と申します。本日は大変寒い中また、お休みの中、多くの皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。説明会の表題のとおり、東台小学校の小規模校課題解決の方法として、令和7年4月1日の東原小学校との統合を計画しております。これまでの検討経過と統合後の学校の姿について、事務局の方から説明させていただきますが、私の方からも概略について説明させていただきます。ご承知の方もいらっしゃると思いますが、東台小学校の児童数は大変減ってきております。令和6年4月の入学児童は10人程度となる状況でございます。その後、全校児童数は100人前後で推移し、また100人を切るような状況が今後も続いていきます。人口減少社会の中で、この状況は変わらないであろうと考えております。そうした中、東台小学校の子ども達は、各学年1クラスであり令和6年度の1年生は、1クラス10人程度状況が6年間続くこととなります。こうした状況は、子ども達の人格形成に

において、好ましいとは言えないと考えております。また、残念ながら人間関係のトラブルがあってもクラス替えができないという、非常に大きな問題も抱えている中で、この問題を早急に解決するため教育委員会会議において、令和 7 年 4 月 1 日に東台小学校を東原小学校に統合する方針を定めました。令和 6 年度の 1 年間は猶予期間として両校児童、保護者の皆様、地域の皆様、教職員が融和できるような取組みを進めてまいりたいと考えております。そのためには、両校の校長先生を中心とした令和 6 年度の教育課程、教育計画の編成において、運動会や音楽会などをどのように実施するかを検討する時期として、今から進めていく必要があります。今回の方針を定めたことについて、唐突に思われる方もいらっしゃるかと思います。こうした理由により令和 7 年 4 月 1 日の解決の実現に向けて審議を始めさせていただきます。具体的には令和 6 年 1 月と 2 月に計 4 回、学区審議会を開催させていただき、両校の保護者の皆様の代表の方、地域の皆様の代表の方、校長先生などに、学区の最終決定や統合に向けての課題解決、子ども達がスムーズに令和 7 年 4 月 1 日を迎えられるように課題点を洗い出しながら、解決策を検討させていただくものでございます。一番大事なことは、令和 7 年 4 月 1 日においては、どちらの学校ということではなく、同じ学校の子供達ということで、東原小学校の子供達にとってもプラスとなるような統合にしたいと考えております。統合の際には、現在の東台小学校の 1 年生から 4 年生が、東原小学校に通うこととなり、不安も大きいものになろうかと思います。そのために、不安を和らげるよう 1 年間の猶予期間で交流活動を行うとともに、子供達のケアを実施する必要があります。例えば、学校には少人数指導支援員等がありますが、令和 7 年 4 月 1 日以降の配置については、大幅に増やしていきたいと考えております。また、通常の小学校にはいない、常駐のスクールカウンセラーを当分の間、配置したいと考えております。東台小学校の子供達が東原小学校に通うようになることにより、クラスの中の雰囲気や児童数の増加による教育環境の変化による影響についても配慮する必要があります。東原小学校の子供達のケアのためにも必要であると思っております。また、放課後児童クラブの対応も事務局よりお話をさせていただきますが、児童数の増加により子供達の現在の教育環境が損なわれることのないよう、準備をしていきたいと思っております。また、東台小学校での説明会において、国の基準が 30 人学級となった場合に学校施設は対応できるのかとのご質問をいただきました。このことについては、市長ともお話をさせていただき、十分な学校施設の整備を進めていくということで検討させていただいております。また、予算が伴うことについては議会の議決事項であるため、検討という表現を使わなければなりません。市議会議員の皆様にも東台小学校の状況は十分にご理解いただいておりますので、間違いなく進めていけるものと思っております。一方で実現困難であることは、できない旨をしっかりと伝えさせていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。説明会には、東原小学校の茂垣校長、鈴木教頭にも来ていただいておりますが、すでに統合に向けて東台小学校の先生方と話し合いを進めていただいております。令和 6 年度に児童、保護者、地域が融和する年となり、令和 7 年 4 月 1 日に新しい東原小学校がスタートできるよう、ぜひ多くの皆様のご理解、ご協力をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3 ふじみ野市立東台小学校の小規模校課題解決の方針について説明

副参事兼学校教育課長・学務係長

説明資料のとおり

4 質疑応答

Q1

資料の P15～16、スライド 30、31 にある学級数、児童数の表の見方について教えてください。今、2年生の子どもが令和7年に4年生になった時に1クラスの人数は増えるのでしょうか。また、4年生全体では何人増えますか。

A1

令和7年度の4年生は、4クラス、125名を見込んでおります。1クラスあたりの児童数は、平均で31人となり、統合しなかった場合の人数と比較すると1クラスあたり4名増加となる見込みです。1クラスあたりの人数は平均での比較のため、学年全体では19名の増加を見込んでおります。

Q2

東台小学校の児童数が減少してきたことについて、建設した際の児童数の推計が外れたのでしょうか。児童数の将来推計が大きく外れるものであれば、今後、再び小学校を分けることにならないか心配です。

A2

当時1,200人を超えていた東原小学校の過大規模校の状況を改善するために東台小学校は建設されました。東台小学校の立地は、開発を抑制される区域が大部分となるため、大きな土地利用がされない場合には、児童数が減少することは当初から見込まれておりましたが、まずは子ども達の学習環境を改善しなければならないことから建設に至った経緯がございます。そのため、東原小学校の過大規模の解決は図れたものの、土地利用がされなかったことにより東台小学校については、児童数の減少が継続してきた中で、小規模校の課題が顕著に現れてきたことから、これ以上先送りにすることはできないと考え、統合する方針を定めたものです。児童数の将来推計については、市内の共同住宅建設に伴う児童数増加の実績や東原小学校学区内の土地の利用状況から大規模な開発の可能性が低いことから、児童数の大幅な増加は見込まれず、令和11年度まではこれまでの学校規模と同程度で推移すること、長期的にも本市将来構想における人口推計から現在の児童数が維持されていくものと判断させていただいております。現在、40人学級から35人学級への移行の時期にありますが、今後、国・県の基準がさらに変更となる場合においても対応できるよう、学校施設の増強についても検討させていただき、実現したいと考えております。

Q3

東台小学校建設時に、跡地利用の観点からバリアフリーを整備し、高齢者施設などに転用できる計画となっていると家族から聞いたことがありますが、説明では跡地利用は未定となっていますので、計画は頓挫したのでしょうか。また、東台地区から東原小学校に高齢者が避難するのは大変だと思いますので、引き続き広域避難所として活用できる案など、税金の無駄遣いとならないよう有効活用できる政策を検討していただきたいです。

A3

東台小学校を高齢者施設に転用する計画は、建設当初から無いことを確認させていただいております。跡地利用については、行政課題や地域の皆様のご意向を総合的に検討させていただき、決定されていくものと認識しております。地域防災拠点としての役割も非常に重要なものと捉えておりますので、市長部局担当課とも連携して検討を進めてまいりたいと思います。

Q4

教室の整備については、どのように実施されるのでしょうか。以前設置されていたプレハブの校舎は私の家の前にあり、圧迫感がありましたので現在の校舎内に整備していただくなど周辺環境に配慮した対応をお願いしたいです。また、学校施設を整備する場合は保護者へのヒアリングも実施していただきたいです。

A4

想定される学級数の増加に対応するため、現在、校舎内にある資料室を普通教室に整備させていただき計画を進めております。今後、さらなる教室数が必要になった場合にも対応できる施設整備の準備を進めております。施設の設置の場所についても、周辺環境に影響を及ぼさないよう、検討してまいります。東台小学校と東原小学校が統合し、児童数が増えることで、お互いが持っていた教育の質の向上を図っていきたいとも考えており、単に子どもの人数が増えたからといって、その分の教室数を増やすということではなく、これからの教育に対応できるような姿に、子ども達にとってさらに質の高い学びの場になるような施設の改造というものを考えております。これらについては、市長とも協議をしており、市議会での議決をいただいたうえで、最終決定することとなります。保護者からのご意見についても、学区審議会等の場でもいただきたいと考えております。

Q5

放課後児童クラブについて、児童数が増加するため施設の整備が必要になると思いますが、準備は大丈夫でしょうか。

A5

学校の統合によって放課後児童クラブへの受け入れできないことがあってはならないと認識しており、学校敷地内での準備を進めております。整備手法としては、既存教室の活用や学校施設の一角を利用するほか、新たに建物を整備するということも含め、現在検討を進めているところです。子ども達が入室できないということがないよう、しっかり対応を図ってまいります。

Q6

学区審議会の審議内容はどのように保護者に周知されるのでしょうか。

A6

学区審議会については、公開による開催を予定しております。また、実施後には市のホームページなどにより保護者の皆様へご案内してまいりたいと思います。

Q7

両校の保護者による授業ボランティアの交流についても、実施を検討していただきたいです。

A8

保護者の皆様には積極的に交流活動をご検討いただき、大変ありがたく思っております。今後、両校の子ども達や保護者の皆様の融和が図られるよう、学校運営協議会や地域コーディネーターなど日頃、学校運営にご協力いただいている様々な方々とともに、統合に向けた準備、体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

Q9

令和6年は両校児童の融和の年とするため、町会でも協力させていただきます。令和6年1月7日に餅つき大会を計画しており、4月以降も夏祭りや納涼祭などがありますので、子ども達だけではなく保護者もボランティアで参加していただき、町会への加入率も上げていきたいと思っております。

A9

ありがとうございます。

Q10

学校統合に対して保護者は不安もあるかと思いますが、学校の中のことは教育委員会や学校がしっかり対応していただきたいと思います。保護者や地域については、現在、学校と地域をつなぐ学校運営協議会がそれぞれの小学校や中学校に組織されており、今年の大井小学校の50周年事業は素晴らしかったです。来年の大井小学校の150周年も頑張りたいと思います。同じ中学校区の東台小学校、東原小学校、大井小学校、大井中学校の合同でありさつ運動を実施しており、現在45人に参加してもらってます。こうした場で両校の保護者や地域の交流を図っていただければと思います。

A10

ありがとうございます。

5 その他

説明会后アンケート調査依頼

6 閉会